

## 介護システム導入・整備にかかるプロポーザル説明書

令和5年8月14日

社会福祉法人成仁会

本説明書は、社会福祉法人成仁会 介護システム導入・整備にかかる公募型プロポーザルに参加しようとする者に対し、必要な手続等を説明するものである。

#### 1. プロポーザルに付する事項

- (1) 名 称 社会福祉法人成仁会 介護記録システム導入・整備業務
- (2) 納入期限 令和5年12月末まで  
(業務遂行に支障がない場合は1年毎に更新)
- (3) 業務内容 別紙「仕様書」に定める通り
- (4) 選定方式 プロポーザル方式
- (5) 納入場所 ① 愛知県知多郡東浦町大字緒川字猪伏釜 110 番地  
・ 特別養護老人ホーム メドック東浦  
・ ショートステイ メドック東浦  
・ デイサービス メドック東浦  
② 愛知県知多郡東浦町大字緒川字栄 39-1  
・ 美活デイサービス メドックガーデンビレッジ緒川  
・ 脳活デイサービス メドックガーデンビレッジ緒川  
・ グループホーム メドックガーデンビレッジ緒川  
・ 居宅介護支援事業所メドック東浦  
③ 愛知県名古屋市中区昭和区安田通4丁目3番地 メドック健康クリニック 3F  
・ 倶楽部デイ MEDOC
- (6) そ の 他 本説明書に定める通り

#### 2. プロポーザル参加資格

本プロポーザルに参加する者（以下「参加業者」という。）は、次に掲げる条件を全て満たしていなければならない。

- (1) 日本国内において、介護老人福祉施設、短期入所生活介護、通所介護、認知症対応型共同生活介護、居宅介護支援事業所への導入実績を有すること。
- (2) 入札参加停止措置を受けていないこと。
- (3) 暴力団等の関与がないこと

#### 3. 担当部署

社会福祉法人成仁会 事務局

電話：0562-82-2226（担当：松並、伊藤）

※プロポーザル説明書等の資料は、当法人ホームページから参加業者が各自取得すること。

#### 4. 事前提出書類

次に定める提出書類を8月25日(金)17時までに郵送または持参にて提出すること。

- (1) 参加願兼誓約書(様式1) 1部
- (2) 提出先：〒470-2102

愛知県知多郡東浦町大字緒川字猪伏釜 110 番地  
特別養護老人ホームメドック東浦  
電話：0562-82-2226(担当：松並、伊藤)

## 5. プロポーザルに必要な書類及び提出方法等

### (1) プロポーザルにあたり提出する書類（以下「見積書等」という。）

#### ① 見積書（様式 2） 1 部

※見積額は仕様書に基づき算出し、積算内訳書（任意様式）を添付すること

#### ② 企画提案書（任意様式） 7 部

※提案内容は仕様書に定める評価項目をすべて記載すること

※提出日時は事前に電話にて連絡すること

### (2) 見積書等の提出期日

令和 5 年 9 月 8 日（金）17 時

### (3) 提 出 先：前項に同じ

提出方法：郵送または持参

## 6. プレゼンテーション

### (1) プレゼンテーション実施日

令和 5 年 9 月 13 日(水) 15 時～(各事業所の開始時間は別途通知する)

### (2) 実施場所

特別養護老人ホーム メドック東浦 多目的室

### (3) 所要時間

1 事業者 40 分を予定(発表 30 分、質疑応答 10 分)

### (4) その他

- ・会場への入室は 1 事業者 3 名までとする。
- ・発表内容は事前に提出する企画提案書に基づいた内容とするが、追加提案も可能とする。
- ・当日の資料持ち込みは可能とする。
- ・パソコン、プロジェクターは会場にて準備する。
- ・上記以外に必要なものは各事業者にて準備すること。

## 7. 質問書に関する事項

### (1) 業者選定方法、仕様書等に対する質問は、原則としてメールで受け付けるものとし、口頭での回答・説明等を行わない。

### (2) 送信先アドレス：info@medoc-care.jp

メール件名は、「プロポーザルに関する質問書（事業者名）」とする。

### (3) 質問及び回答は、すべての参加業者に通知する。

質問期限：令和 5 年 8 月 31 日(木)

回答期日：令和 5 年 9 月 6 日(水)

#### 8. 契約候補業者の評価基準および選定方法

- (1) 業者の決定は、見積価格に関する評価点および企画提案内容に関する評価点によりおこない、100点を最高点として配点する。
- (2) 「見積価格および企画提案書に関する評価点の配点表」に基づき評価し配点する。
- (3) 契約候補者の選定は、選定委員5名の評価点の合計（以下「総合評価点」という。）によりおこなう。
- (4) 総合評価点が高い者を契約候補者とし、2番目に高い者を次の候補者とする。
- (5) 提出された書類において、当法人が必要と認めた場合は、記載内容の聞き取りを求めることがある。当該請求に応じないときは参加資格を無効とする。
- (6) 契約候補者は当該参加業者へのみ通知する。契約業者が確定次第、当法人ホームページにて公表する。

#### 9. 契約手続き

- (1) 契約候補者との契約締結は、理事会での業者決定承認後から手続きをおこなうものとする。
- (2) 愛知県 ICT 補助金申請にて決定されなかった場合は、本プロポーザルを無効とする。

#### 10. その他

- (1) 提出された書類は一切返却しない。
- (2) 事前提出書類を提出した者がプロポーザルの参加を辞退するときは、見積書等の提出期日までに辞退届(様式3)をメールにて提出すること。
- (3) 見積書等の作成等、本プロポーザルの参加に要する費用は参加業者の負担とする。

以上